

2012年8月24日

国土交通省への大臣認定施工不適合の追加報告について

弊社は、国土交通省建築指導課に対し、以下の報告を行いましたのでお知らせいたします。

8月16日に発表いたしました弊社の準耐火建築物施工について、一部大臣認定仕様に適合しない同様の可能性がある物件につき、このたび95件の追加の報告を行いました。お客様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

これまでご報告して参りました45分準耐火建築物に加え、準防火地域内の3階建て共同住宅等95件に関し、60分準耐火建築物の間仕切り壁の施工法の不適合（長さ45mm以上のくぎのところ、長さ32mmのビスを使用、6件は胴縁未使用）、および外壁の室内側せっこうボードの留め付け方法に不適合（長さ45mm以上のくぎのところ、長さ32mmのビスを使用）がありました。

また、16日にご報告いたしました45分準耐火建築物1,342件のうち、167件については、上記と同様、外壁の室内側せっこうボードの留め付け方法の不適合（長さ38 mm以上のくぎのところ、長さ32mmのビスを使用）がありました。

8月10日、16日にお知らせいたしました木造軸組工法の3,524件、および枠組壁工法（ツーバイフォー）の1,342件の45分準耐火建築物と合わせ、合計4,961件に関し、国土交通省、特定行政庁のご指導の下に早急に是正措置を講じて参ります。

この度の不適合の判明を受け、弊社が使用している大臣認定215件に関し、その仕様、施工法を改めて精査し、確認を行いました。この度の事態を真摯に受け止め弊社では、コンプライアンス、技術、工事の専門家を専任配置する新たな部署を設置し、徹底した再発防止に努めるとともに、お客様へは誠意をもって対応して参ります。

以上

<報道関係各位からのお問い合わせ>

住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション室 飯塚

東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

T E L : 03-3214-2270

<お客様からのお問い合わせ>

本件準耐火建築物に関するお客様窓口

T E L : 0120-370-222